

広報

# とみおか

2019.11月 お知らせ版



夜の森公園(2010年11月27日撮影)

## インフルエンザ予防接種を希望される65歳以上の皆さまへ

町は、次のとおりインフルエンザ予防接種の助成を行います。

**【期 間】** 令和元年10月1日(火)～12月31日(火)

**【対 象 者】** ①富岡町に住民登録がある接種日当日で満65歳以上の方  
②富岡町に住民登録がある接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障害があり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方)

**【助 成 額】** 全額助成(自己負担なし) ※助成回数は年度内1回に限ります。

**【接種にかかる手続き】**

(1) 県内にお住まいの方

昨年度接種された方には個別に通知しました。昨年度接種せずに今年度接種を希望する方は、接種に必要な予診票、パンフレット、接種済証を送付しますので、事前に健康づくり係へご連絡ください。なお、必要書類等はいわき支所・郡山支所の窓口でも交付します。

(2) 県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先市町村で避難先の住民の方と同じように接種ができますので、避難先市町村の予防接種担当窓口にお問い合わせください。なお、市町村によって助成額が異なり、自己負担金が生じる場合があります。その場合は還付しますので、健康づくり係までご連絡ください。

**【注意事項】** 接種する際は、事前に医療機関に予約をしてください。町内では町立とみおか診療所、富岡中央医院で接種ができます。

閩健康づくり課 健康づくり係

## 双葉地方地域自立支援協議会ほんにん部会講演会を開催

双葉郡8町村の障がい福祉に係る職員、事業所、当事者等で構成された双葉地方地域自立支援協議会は、郡内の障がい福祉の向上を図るために組織された機関です。協議会には複数の部会があり、ほんにん部会は、障がい者当事者による情報や要望の発信を目的として活動を行っています。

ほんにん部会は次のとおり、当事者による講演会を開催します。ぜひご参加ください。

**【講 演】** 「私たちの声を届けたくて～今の気持ち～」

**【日 時】** 12月3日(火) 10:00～12:20(受付9:30～)

**【場 所】** 富岡町文化交流センター学びの森 2階会議室

閩双葉地方地域自立支援協議会ほんにん部会事務局  
(富岡町役場福祉課福祉係内)



## 県外避難者個別相談会 開設のお知らせ

福島県外において、避難生活等に関する個別相談会を開催します。

長期にわたる県外での生活や住まい、帰町に関するご相談、全国のコンビニエンスストア等で住民票等各種証明書を取得することができる便利なマイナンバーカードのお申し込み受付等に、富岡町職員が直接お伺いします。

皆さまのお越しをお待ちしております。



開設日	開設窓口(住所)	最寄駅・駐車場の有無	受付時間
11月30日(土)	群馬県 太田市学習文化センター 会議室 (群馬県太田市飯塚町1549-2、市立中央図書館併設)	東武鉄道太田駅から徒歩約20分 駐車場あり	13:30~ 16:00
12月1日(日)	栃木県 サンプラザ栃木 2階 萩の間 (栃木県栃木市片柳町2-2-2)	JR両毛線栃木駅徒歩約10分 駐車場あり	9:30~ 11:30

### ○避難生活相談窓口

住まい、生活支援、帰町に関する情報、町内の復興状況、賠償関係に関すること。

※相談内容によっては、後日の回答とさせていただきます場合もありますので、あらかじめご了承ください。

### ○マイナンバー窓口

マイナンバーカード申請の受付、マイナンバーカードの使い方などに関すること。

### ○マイナポータル設定アシスタント

来年度から、マイナンバーカードに健康保険証としての機能を搭載できるようになります。そのためには「マイナポータル」への登録が必要となります。この「マイナポータルの登録」をお手伝いいたします。マイナンバーカードをお持ちの方はこの機会にマイナポータルに登録しましょう。

### ○マイナンバー教室の開催

会場にてマイナンバー教室を開催します。マイナンバーの仕組みや使い方について、資料を見ながら簡単にご説明いたします。この機会にマイナンバーについての知識を深めてみませんか。

※随時行います。ご希望の方は係員にお声をかけてください。



## マイナンバーカードの手続きに際して必要な書類

### ●カード申請に必要なもの

- ①通知カード
- ②個人番号カード交付申請書
- ③顔写真(4.5cm x 3.5cm 会場で撮影できます)
- ④お名前を確認できる書類

(運転免許証、顔写真入基カード、旅券または健康保険証と年金手帳等の2種類の組合せ)



マイナンバーカードの申込には、通知カードが必要になります。

※通知カードがお手元がない場合は、当日係員にお申し出ください。

富岡町民 **富岡町** とみおかまち

プレミアム付 **商品券** (見本)

プレミアム率 **50%** **1セット10,000円で15,000円分のお買い物!**

一人当たり **最大6セットまで** (60,000円) 購入できます

販売対象 **富岡町民** 販売期間 **2019年7月8日(月) ~ 2020年1月31日(金)まで**

平成23年3月11日時点の住民あるいは令和元年5月15日時点の住民登録者 10:00~16:00(平日のみ)

プレミアム付商品券の取り扱い事業者が増えました!

事業所名	サービス内容	連絡先
長谷川自動車	自動車整備	☎090-7664-2994

このほか、町内65の事業者で使用できます。富岡町商工会で一覧表を配布しておりますので、お問い合わせください。

使用有効期限 **2020年1月31日(金)まで**

販売・お問い合わせ **富岡町商工会** 10:00~16:00(平日のみ)  
〒979-1112 富岡町中央2丁目111 電話 0240-22-3307 FAX 0240-22-5646

## 特設人権相談所を開設します

12月10日は人権週間です。人権週間に合わせて、人権擁護委員による人権相談所を次の日程で開設します。日常生活や身の回りの人権問題(家庭内や学校職場での暴力問題、いじめ、差別、虐待、セクハラ等の問題、近隣関係の問題など)について悩みごとがありましたら、一人で悩まずご利用ください。

【日時】 12月5日(木) 10:00~15:00

【場所】 富岡町役場本庁舎1階ロビー及び、いわき支所大会議室

※相談は無料で秘密は守られます。上記日程外でも、お近くの法務局で人権週間に限らず常設人権相談所を開設し電話相談を受け付けています。

- ・福島地方務局いわき支局 ☎0246-23-1651
- ・みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

【相談時間】 8:30~17:15(年末年始を除く平日)

国法務省人権相談に関するホームページ

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/index\\_soudan.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html)



### 特定用途建築物基本計画と説明会についてのお知らせ

特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める建築物)の基本計画書が提出されましたので、次のとおり説明会を行います。

#### ① 共同住宅 新築工事

所 在	富岡町中央2丁目34
用 途	長屋(業種：サービス業不動産賃貸)
規 模	地上3階 9住戸 高さ9.858m 延べ床面積290.29㎡
工事期間	令和2年3月～令和2年8月完成予定
建 築 主	富岡町中央2丁目33番地 一般社団法人アンプラージュ 代表理事 坂本 正成

**説明会** 【日 時】 11月22日(金) 13:30～14:30  
 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階第1研修室  
 【問合わせ】 設計者(建築主代理人) 大東建託(株)山形支店  
 ☎023-634-5121 担当 阿部 ※土日祝日定休

#### ② D-room 新築工事

所 在	富岡町大字仏浜字釜田340番、341番、343番
用 途	共同住宅(業種：サービス業不動産賃貸)
規 模	地上3階 21住戸 高さ9.995m 延べ床面積651.81㎡
工事期間	令和2年1月～令和2年3月完成予定
建 築 主	富岡町小浜字大膳町17番地 早矢仕 恵子

**説明会** 【日 時】 11月22日(金) 10:30～11:30  
 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階第1研修室  
 【問合わせ】 営業担当者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)いわき営業所  
 ☎0246-22-4452 担当：佐藤 ※水日祝日定休

#### ③ D-room 新築工事

所 在	富岡町本町1丁目13番
用 途	共同住宅(業種：サービス業不動産賃貸)
規 模	地上3階 15住戸 高さ9.995m 延べ床面積476.76㎡
工事期間	令和2年1月～令和2年3月完成予定
建 築 主	福島県郡山市緑町26-9 亀田 貢

**説明会** 【日 時】 11月22日(金) 9:30～10:30  
 【場 所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階第1研修室  
 【問合わせ】 営業担当者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)福島支社  
 ☎024-925-7323 担当：千葉 ※水日祝日定休

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください。

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施行規則】

[http://public.joureikun.jp/tomioka\\_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm](http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm)

図都市整備課

### いわき地区復興支援バス 運行継続のご案内

いわき市内にお住いの富岡町民を対象とした、復興支援バスの運行が継続となります。

復興支援バスは、町が交付する割引乗車証を提示し、指定された停留所から自己負担100円で乗車できます。

なお、これまでご使用の割引乗車証は自動更新となりませんので、新規・継続に関わらず次のとおり交付申請手続きを行ってください。

【継続期間】 令和2年3月31日まで

【割引対象】 平成23年3月11日時点で富岡町に住民登録があり、現在いわき市内にお住いの方。

【申請方法】 いわき支所へ電話連絡、または来所にて申請してください。

【受付時間】 8:30～17:15 (土日祝日、年末年始を除く)  
 ※9月20日から申請を受け付けています。

【交 付】 9月末から交付開始  
 図いわき支所 業務係  
 ☎0246-88-1987

### 県立テクノアカデミー浜 令和2年度生を募集

南相馬市にある「県立テクノアカデミー浜」では、実践技術を身に付け、地域企業で力強く活躍したい方を対象に、一般入試を実施します。

なお、一般入試は1次(11月)～5次(3月)まで毎月実施予定です(応募状況により実施しない場合もあります)。

募集科・人数・日程等、詳しい情報は、当アカデミー学生募集担当または、ホームページをご覧ください。

・福島県立テクノアカデミー浜  
 ホームページURL  
<http://www.tc-hama.sc.jp>  
 ☎0244-26-1555

### 福島県借上げ住宅の供与終了及び使用終了手続きについて

現在の借上げ住宅制度は、来年3月で終了します。借上げ住宅としての使用を終了する際は「仮設住宅等使用終了届」の提出が必要です。

ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

【問い合わせ・提出先】  
 郡山支所 住宅支援係 ☎024-983-9021  
 いわき支所 住宅支援係 ☎0246-88-1987  
 住民課 生活支援係 ☎0240-22-2111

### ホタルの家運動にご協力ください!

ホタルの家運動は、以前「一戸一灯運動」として行われていたものです。住宅侵入犯罪や暗がりでの犯罪防止や歩行者の安全確保につながります。

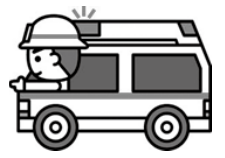


図生活環境課 消防交通係  
 ☎0240-22-2111

### 台風19号に伴う広報紙送付の遅延について

台風19号の影響により、一部の地域で郵便物の配達に遅れが生じる場合があります。広報発行日(毎月第一、第三金曜日)から10日以上過ぎても配達されない場合は、お手数ですが担当課までご連絡をお願いします。

図企画課 広聴広報係  
 ☎0240-22-2111



# 消防署からのお知らせ

## 秋の火災予防運動



空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。また、暖房機器を使う機会も増えてきますので火災予防をお願いします！

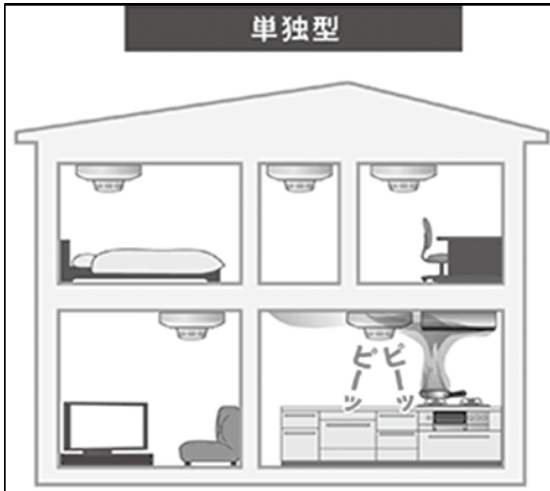


あなたの家にも

### 住宅用火災警報器の 設置が義務付けられています。

～住宅用火災警報器を取付けましょう～

単独型



推奨

連動型…無線式のもの



### 連動型は火災の早期発見に効果的です！

連動型は、火災を感知した警報器以外の警報器も一斉に連動して鳴るので、別の部屋にいても直ぐに分かります。



## 火事と救急は119番

浪江消防署  
0240-34-4111

富岡消防署  
0240-22-2119



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1  
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>  
とみおか公式フェイスブック <http://www.facebook.com/tomippi/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちら」をクリックし、各課までにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。